

証券コード 5482  
平成28年6月22日

株 主 各 位

愛知県東海市荒尾町ワノ割1番地  
**愛知製鋼株式会社**  
取締役社長 藤岡高広

## 第112回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第112回定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

**報告事項** 第112期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告、連結計算書類、計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
本件は、上記の内容を報告いたしました。

### 決議事項

**第1号議案** 剰余金の処分の件

本件は、原案どおり承認可決され、期末配当金は1株につき5円と決定いたしました。

**第2号議案** 株式併合の件

本件は、原案どおり承認可決され、平成28年10月1日を効力発生日として普通株式10株を1株に併合することといたしました。

**第3号議案** 取締役10名選任の件

本件は、原案どおり取締役に藤岡高広、鵜飼正男、浅野弘明、安永直弘、知野広明、山中敏幸および安井香一の7氏が再選され、重任し、新たに、岩瀬隆広、小島勝憲および新居勇子の3氏が選任され、就任いたしました。

**第4号議案** 監査役1名選任の件

本件は、原案どおり監査役に後藤卓氏が再選され、重任いたしました。

**第5号議案** 取締役賞与支給の件

本件は、原案どおり承認可決され、社外取締役を除く取締役7名に対し取締役賞与総額49,590,000円を支給することといたしました。

以 上

本總會終了後開催の取締役会におきまして、役付取締役および代表取締役がそれぞれ選定され、就任いたしました。

この結果、当社役員の新陣容は次のとおりとなりましたので、お知らせいたします。

*取締役会長	岩瀬隆広	取締役	安井香一
*取締役社長	藤岡高広	取締役	新居勇子
*取締役副社長	鵜飼正男		
取締役専務執行役員	浅野弘明	常勤監査役	金床一郎
取締役常務執行役員	安永直弘	常勤監査役	後藤卓
取締役常務執行役員	小島勝憲	監査役	河野英雄
取締役上級執行役員	知野広明	監査役	豊田鐵郎
取締役上級執行役員	山中敏幸	監査役	小平信因

- (注) 1. \*印は、代表取締役であります。  
2. 安井香一および新居勇子の両氏は社外取締役であります。  
3. 河野英雄、豊田鐵郎および小平信因の3氏は社外監査役であります。

[執行役員]

上級執行役員	村上一郎	執行役員	坂本定
上級執行役員	石神隆志	執行役員	鹿野厚
上級執行役員	古川正樹	執行役員	藤根学
上級執行役員	伊藤利男	執行役員	志藤康弘
執行役員	野村一衛	執行役員	相地政登

以上

期末配当金のお支払いについて

第112期期末配当金（1株につき5円）は、平成28年6月23日から平成28年7月29日までの間に、同封の「期末配当金領収証」により、最寄りのゆうちょ銀行本支店および出張所ならびに郵便局（銀行代理業者）にてお受取りください。

また、銀行振込みをご指定の方には、同封の「期末配当金計算書」および「配当金振込先ご確認のご案内」のとおり、ご指定の口座にお振込みいたしますので、ご確認ください。

## 株式併合に伴う当社株式のお取り扱いについて

当社は、本定時株主総会において、平成28年10月1日をもって普通株式10株を1株に併合することをご承認いただきました。また、平成28年5月16日開催の取締役会の決議により、本議案が原案どおり可決されることを条件に、平成28年10月1日をもって当社の単元株式数を1,000株から100株に変更することを決議しております。

つきましては、当社株式のお取り扱いについて、以下のとおりご案内申し上げます。

なお、この株式併合および単元株式数の変更に伴う株主様による特段のお手続きの必要はございません。

### 1. 株式併合後のご所有株式

株主様の株式併合後のご所有株式数は、平成28年9月30日最終の当社株主名簿に記録された株式数に10分の1を乗じた株式数(1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨ていたします。)となります。

株主様が証券会社等に開設されている口座に記録されている当社株式の数は、平成28年10月1日付で、株式併合後の株式数に変更されます。

また、併合の前後で会社の資産や資本は変わりませんので、株式市況の変動など他の要因を別にすれば、株主様のご所有の当社株式の資産価値に変動はありません。

なお、効力発生前のご所有株式数が10株未満の株主様は、株式併合により全てのご所有株式が端数株式となり、株主としての地位を失うこととなりますが、株式併合の効力発生前に、単元未満株式の買取制度や買増制度をご利用いただくことも可能です。具体的なお手続きは、お取引の証券会社または下記の本株主名簿管理人までお問い合わせください。

### 2.1 株に満たない端数が生じる場合の処分代金のお支払い

株式併合により1株に満たない端数株式が生じた場合、これを当社が一括して処分し、その代金を各株主様の有する端数の割合に応じて金銭にてお支払いいたします。お支払金額は、平成28年11月下旬頃にお届出のご住所にお送りする予定です。

その他、本件に関してご不明な点がございましたら、お取引の証券会社または下記株主名簿管理人までお問い合わせください。

株主名簿管理人：三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部  
連絡先：〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号  
電話：0120-232-711 (通話料無料)  
受付時間：午前9時から午後5時まで(土・日・祝日を除く)

以 上